

太田市公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年3月19日

太田市長 清水 聖 義

## 太田市条例第25号

太田市公園条例の一部を改正する条例

太田市公園条例（平成17年太田市条例第223号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「太田市北部運動公園」を「太田市運動公園及び八王子山公園」に改め、同部駐車場の款を削り、同表備考を削る。

別表第3中「八王子山公園」を「八王子山公園墓地」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。